

動機論の克服という視点 から見た因果律の原理

谷 口 茂

広池千九郎博士(1866-1938)は、従来の道徳説の非科学性と不完全さを正そうとして、道徳の科学的研究に着手したが、最初の課題の一つでもあり、最後まで課題として残ったものが動機論の克服であったと思われる。¹本論では以下の順序で動機論とモラロジーの科学的研究との間の相互批判の過程をさぐり、因果律の原理の性質を動機論とのかかわりで考えてみたい。

1. 広池博士が捉えた動機論

広池博士が動機論に対する考えを表明している部分を、いくつか挙げてみよう。

- ① 「古来世界各国に行はれて居る所の道徳上の教訓に依れば、道徳は人間の行はねばならぬものであると為し、且つ其方法は自利を抑えて利他を主とすべきであると云ふように教えて居るのであります。」(10

～11。頁数のみの時は広池千九郎著『道徳科学の論文』からの引用)

② 「従来、倫理学及び道徳哲学は、其研究不徹底なりしが為に、人間の行為に対して斯かる完全なる要求〔動機・目的・方法・結果がともに良いこと〕を為し得るものにあらざると考へたのであります。是に於て、或は其人間行為の動機及び目的にして善なる時には、其道徳実行の方法は不完全でも止むを得ぬことであると云ふ如き事を説く者あり、若くは其行為の結果を予期するが如き事は事実上出来得るものにあらざれば、若し其動機及び目的にして善ならば、其結果の良否・善悪は之を問ふを要せず、と説き、其見地よりして、自己の行為の結果を予期する事は道徳上卑しむべき行為なりと説くものあり……倫理学上に於て動機論と謂ふ所の学説は即ち是れであります。」(2951)

③ 「従来、世界の人心に道徳実行の權威を徹底せしめ得ざりしは不完全なる倫理学上の動機論の禍、与つて力あるものと考へられます。」(2955)

①は従来、道徳説全般に関して述べたものであるが、これは明らかに動機論を基盤とした道徳説に関するものである。広池博士はそれが「哲学的議論」(7～8)や「緩慢な非科学的方法」(18)に依存している点を問題にし、そこに見られる自利を全く抑えて捨てさせようとする理想主義的教訓を不合理なものとする。

②③は動機論に直接言及した部分であり、ここでは、道徳的評価に當つてもっぱら動機の純粋性をその対象にし、行為の方法や結果のいかんを無視する点が問題として指摘され、さらにこの動機論が道徳実行の効果に対する懐疑的態度を助長して、道徳実行の權威をおとしめ、道徳実行の結果に責任をもつ観点を育ててこなかったことが批判されている。

2. 科学的研究による動機論批判

広池博士は「今日の進歩せる科学的頭脳に向つて、臆断・想像・仮定・推理若くは演繹等より成る所の哲学的議論を試みるだけでは、現代の人心を道

徳実行の方向に傾倒せしむる事が出来ない」(7～8)として、道徳に関する広範な科学的研究に着手するが、そこには次のような科学的研究による動機論批判が見出される。

イ、人間の本性と現実から

① 「凡そ自己保存及び發達を希ふ事は人間の本能でありまして、いやしくも肉体を有する以上は此精神作用を滅却する事は出来ませぬ。」

(11)

② 「我々人間の不断の活動の目的は皆幸福を享受しやうとするに在る」(86)

この二つの引用は、広池博士の人間の観察と研究の方向を示唆するものである。自己の保存發達を追求するたくましい自己保存のエネルギーに衝き動かされている人間、利己的になる性向を生理的に組み込まれているしたたかな人間像が先ず現われる。こうした人間の自己中心性を直視する時、ただ自利を捨てよという抽象的教訓のみでは人間を本当に納得させることは出来ない。広池博士は動機論を支えた抽象的人間観と教訓を退けて人間の現実に即応した道徳の研究と導入方法を提唱する。

③ 「〔問題の解決は〕現代教育上及び宗教上に行はれつつある所の教訓的道徳教育にて出来るものでなく、真に權威ある道徳の科学的研究に依りて、之を上下貴賤各階級の利己心に訴へて、道徳を行ふものは榮え、然らざるものは亡ぶと云ふ事を示して、其反省を促す外方法は無いのであります。是れが即ち科学的研究及び科学的方法であります。」(17～18)

④ 「倫理学が如何に進歩しても、道徳の原理が如何に明に為つても、道徳実行の効果が明に証明せられぬ限りは、聖人若くは偉人を除きて、普通の人に榮んで道徳を行はしむる事は出来ぬのです。」(58)

ロ、動機論のいわゆる「動機」に対して

広池博士のもう一つの指摘は動機論の「動機」に対するものである。動機論は一見するところ精神作用の重要性を説いているかに見えるが、下記の理

由により、実は精神作用を十分に理解していないことになる。

- ① 動機論の「動機」はモラロジーでいう精神作用の一小部分をさすにすぎない。

「従来の道徳説及び道徳観念に於ては……真に人間の精神作用に重きを置かずして、道徳の価値を定むるに其精神作用の一小部分たる動機及び目的の可否を論ずるに止まり、其他は単に道徳の形式を見るのみであります。」(2961)

- ② モラロジーの「精神作用」「心使い」

a. 「モラロジーに使用する所の此二語の意味は極めて広汎にして、従来の倫理学に所謂動機及び目的を含むは勿論、人間のすべての行為の原動力たる所の知覚、認識、感情及び意思の如きものすべての精神的機能の発作状態を含んで居るのであります。故に、たとへば、我々が或る一つの道徳を行ふ場合に其動機及び目的の最高道徳に合するを要するは勿論、其時々刻々に進んで行く『行ひの方法』を支配する所の精神的機能の発露が悉く最高道徳に一致せねばならぬのであります。従来の道徳説にては、人間行為の動機及び目的が善なれば之を許してあったのですが、モラロジーに於ては、其動機及び目的は勿論、すべて或る一つの行為を完了する期間に於ける精神の連続的作用が皆善でなければならぬと云ふのであります。」(2957～8)

b. 「最近科学の諸原理に徴すれば、人間の行為は主として其精神作用の発現であるのです。故に人間行為の善悪の原因は其行為の動機及び目的の善悪に存するは勿論、人間の日常不断の精神作用の善悪に存するのであります。」(2953)

広池博士は「動機」の純粹性によって、ことの善悪を判断する動機論の部分性を指摘して、精神作用の全体性において道徳性を考えるが、さらに下記に示すように行為の全体性、人間存在の全体性において道徳を追求しようとする。

- ③ 道徳の科学的研究によって、道徳の実行に当って少くとも次の9つの

条件が各々機宜に適する必要があることが分ってきた。

1. 動機 2. 目的 3. 方法 4. 時(時代、特別の時) 5. 処(場所、場合) 6. 量 7. 質(89～90参照)

- ④ 人間成立の諸要因を無視して、一時的な精神作用の力のみで道徳を考えることは不完全であり科学的ではない。

「最近進歩せる諸科学の原理に徴すれば、人間の運命は先天及び後天に於ける種々の複雑なる原因相錯綜して成立し、且つ之に加ふるに、外界に於ける自然及び人為の種々なる制裁を受けて今日に至って居るのであります。故に各人の運命の要素は極めて複雑にして、且つ各人皆其運命の要素を異にして居るのであります。此事既に第三章、第四章、第六章、第七章及び第八章に於て説明せる如くであります。されば人間行為の動機及び目的の如き、一時的である所の精神作用の力のみを以て其人間行為の全体を左右し、以て其予期する如き結果を得ることは素より難き所であります。」(2952)

ハ、因果律研究から

広池博士の道徳の科学的研究の主体をなすものが因果律研究である。その因果律研究で明らかになったことを、いくつか列挙してみると次のようになる。

- ① 因果律研究でわかること

a. 人間の精神作用の結果が人間のすべての行為を左右して自然の法則に適うと適わぬとの区別を生じさせ、その累積の結果が人間の運命に大きな影響を与える。(2960)

b. 自己の精神作用と行為の結果は自己が必らず受けねばならない。

c. 軽微な犯行の累積は

① 生理的法則に対するものは疾病、不健康、短命をもたらす。

② 心理的法則に対するものは

精神作用が肉体を刺激して容貌を悪化させる。

あるいは行動に影響して失敗、滅亡の運命をつくる。

あるいは疾病、不健康、その他の不幸をもたらす。

① 社会の法則に反すれば重大なる悪結果を生ずる。(3048~9)

d. 自己の軽微な犯行の累積は、肉体遺伝、精神遺伝及び社会遺伝の法則により、その子孫の肉体、精神と行為に遺留する。(3056)

精神作用と行為が累積されると、それに見合った結果が歴然と生じてくるという指摘は、当然自分の心使いと行為に対して厳格な注意と責任を喚起し、さらに予想される結果に対しても責任ある態度を要請する。

「されば人類の発達及び幸福に対する効果の大小を計較して道徳を行ふ事は最も必要でありましょう。智的若くは功利的に道徳を行ふ事は無益の行為なれど、其結果の如何を考へずして妄りに貴重なる自己の時間・労力若くは金力を棄捐することも、是れ亦深く慎まねばならぬことであります。」(3036~7)

「動機」さえ良ければよいという態度は、因果律研究の結果、もはや充分に合理的とは言えず、また道徳的にも充分に誠実な態度とは言えない。

② 二つの道徳の対比と確認

広池博士は因果律研究により、実行効果が全く異なる二つの道徳が存在することを発見して普通道徳（または因襲的道徳）と最高道徳と呼んだ。前者は各民族間において歴史的に発達してきた道徳であり、慣習と形式に重きを置くものである。後者は世界諸聖人の、人類に永遠の安心と平和と幸福とを実現させたいという慈悲の精神から発した道徳である。広池博士はこの二つの道徳の原理・実質の比較研究を行なっているが、ここではその道徳の実行が累積されて現われる結果という観点から二つを簡単に対比してみよう。

	普通道徳	最高道徳
動機・目的	利己的・自己中心的	品性完成
方法	知的・政策的・形式的・物質的・急激な方法	精神的・漸進的

結 果	精神が興奮的だから苦勞の割りに好報酬なく、時に病を得たり敵を造る。(3155, 3028)	精神が伸暢的だから健康によく道徳上の信用も出来る。(3158~9)
	人間や人間の作った団体から報酬がくる。(3021)	第一報酬は神(自然)より降り、第二報酬は人間より授けられる。(3022)
	形式的成功・一時的幸福(2960)	永久性・末弘性・審美性のある幸福。
	生命もしくは子孫万世一系などという問題に至っては殆んど無力。(3023)	こうした問題にも、殆んど人力にて及ばぬ如き卓越した効果がある。(3023)
	品性完成の方法が健康・長命開運・子孫の繁栄の方法と衝突する。(2895~6)	品性完成の方法が健康・長命開運・子孫の繁栄の方法と一致する。(2896)

この比較研究から生じる結論は、「因襲的にして浅薄形式的な道徳では人類を救済することは出来ない」(17)し、その実行者に幸福をもたらすことも出来ないということであり、これに反して最高道徳は人類に安心・平和・幸福を招来するものであり、その真の実行者には「其至誠天に通じて予想以外の運命を開く」(3160)ことを可能にするということである。

さて上述のことが判明したうえでモラロジーはどのように道徳を勧めるのであろうか。

③ 一方では道徳実行の効果を科学的に証明して道徳の実行を奨励し、他方では要求心があれば道徳実行の効果なしと教える。

「モラロジーにては、一方には、道徳実行の効果を科学的に証明して世界の人類に道徳の実行を奨励すると同時に、他の一方には、如何なる事の起る時にも自己の先天の運命と現在に於ける自己の精神作用及び行為とを反省して、益々其真の慈悲心を涵養する事に務むるやうに教育

し、且つすべての事に向って、忠誠に努力して其報酬を要求すべからず、之を要求する心あらば其精神及び行為は最高道德の原理に反するが故に、却って其道德実行の効果なしとの事を教ふるのであります。」(2955～6)

以上が道德の科学的研究から生じる動機論への主要な批判点であり提言であるように思われる。これに対して動機論はどのように応答するであろうか。

3. 動機論からの因果律研究批判

道德の科学的研究によっても、道德の質を決定する最大の要因は動機の純粋性であり、それが最高道德と因襲的道德を分ける。

「最高道德を実行する精神は自己の保存・発達及び幸福を求むる利己主義でなくして、自己の最高品性を完成する純道德である……自己の利己心によりて真正なる最高道德の実行を為す事を怠り、不知不識の間に之を政策的に行ふ如き事あらば、たとひいかなる善事を為しても、其精神は忽ちにして因襲的道德の動機及び目的に墮落するに至るのであります。」(2956～7)

即ち動機論の道德説としての不完全性、非科学性は批判の対象となっても、動機そのものの重要性は依然として変りなく、その動機の純粋性を説く動機論の本質的な立場からみれば、モラロジーの「科学的研究及び科学的方法」(18)には問題が残るのではないか。

因果律研究の出発点に次のような基本的認識があった。即ち「人間の自己保存の本能は絶えず、その境域を越えて利己の本能に進」(序11)もうとしているから、諸問題の「真の徹底的解決」は、その問題の根源的原因をなす「人間の利己心に対して、之に強き反省を与ふる所の学問若くは教説を以て新たに世界人心の開發を為す」(2937)より他に方法はない。これは従来の「教訓的道德教育にて出来るものでなく……科学的研究に依りて、之を上下貴賤各階級の利己心に訴へて、道德を行ふものは榮え、然らざるものは亡ぶ

と言う事を示して、其反省を促す外方法は無い」(17～18)という認識である。こうした認識に立つ因果律研究・道德の科学的研究は、道德実行の動機を功利的にする働きを内臓しているのではないか。それは要求心に訴えて要求心をなくそうと試み、あらたな要求心をひき出すことにならないであろうか。因果律研究によって純粋な動機を確立させようとするモラロジーの試みは全く矛盾したものではないのか。

動機の純粋性を問う立場は、カントの「無条件的に善といわれうるものは善意志のみであって、その善意志に基づいた道德律に対する尊敬が行為の動機である場合にのみ、行為の道德性が保証される」とし、意志は「実際それから期待される結果を顧慮することなしに規定されねばならない」とする考えで代表される。いかに善き結果をもたらすにしても、それが功利的な動機によるものであれば、道德的に善きものとは評価されない。最高道德の動機といわれる自己の品性の完成すら、この功利性を完全に免れていないのではないか。

4. 因果律の原理と己利

広池博士は、こうした動機論からの批判を予想していたかのように、人間の本性（自己保存）の上に立ち、また科学的研究に依りながらなおかつ高く純粋な動機が存在し得ることを示すために、次のような手続きで「己利」の概念を提示する。

- ① 自己保存即ち自己の保存及び発達をはかること自体は善でも悪でもない。
 - a. 自己保存の本能自体は善でも悪でもない。(序32)
 - b. 自己の保存及び発達をはかること自体は道德的に中立である。

「従来の道德若くは信仰と今回の最高道德とは……其目的は共に同じく自己の保存及び発達を図るに在れど……」(2044)
- ② 自己保存の二つの次元——利己と「己利」

先ず利己と「己利」の違いを表に示し、次にその説明の部分を用いる。

利己	「己利」
現代人の利己主義	「聖人の所謂利己主義」 (1632)
小智による眼前の物質的利己主義	究極に於て自己を益するものにむかって犠牲的努力を払う (18)
直接に自己の善行によって自己の成功、利益、幸福を獲得しようとする。	最高品性の完成をめざして努力し、幸福は間接に來る自然の結果とする。 (2043)
	自己保存の完成 (2285)

- a. 「阿羅漢とは諸々の道德上の欠点己に尽きて、復び心に煩ひ悩む事なく、自己の利益に為る事のみを我が心に獲得して、諸々の執著を除去したる人であります。それ故、此階級に昇り得たる人は自己の執著に拘束さる事なきが故に其精神は自由であるのです。さて、本文に「己利」とあるは即ち自己の利益と云ふ事ではありますが、此自己の利益と云ふ事が現代人の所謂利己主義とは異なるのであります。即ち聖人の所謂利己主義は最高道德によりて自己の最高品性を完成する事であり、此自己の品性完成の外、自己の利益と為るものは無いのであります。現代人が自己の利益と考へて居る所の金銭・物品・名誉若くは権力等の如きは、決して我が身に附いて居るものではないのであります。」(1631~2) [下線は筆者による]
- b. 「さて従來の道德若くは信仰と今回の最高道德とは、前記の如くに、其目的は共に同じく自己の保存及び發達を圖るに在れど、従來の道德若くは信仰は直接に自己の善行によって自己の健康・長命・開運・名誉・成功若くは利益を獲得せむとするに在るが故に、第一に、自己の精神及び行動に真の安定を得る事が出来ないであり、第二に、他人とあらゆる点に於て衝突を來すのであります。然るに今回の最高道德は同じく自己の保存及び發達を其目的とすれど、先づ自己の最高品性を完成して、然る後に自己の健康其他幸福の要素

が自然に實現する道德なれば自ら其實行者の心安らかにして、其行動平和であり、従つて其結果、如何なる場合にも、他人と衝突するやうな事はないのであります。」(2044)

「己利」とは真の「自己の利益」のことであり、真に自己を益するものは自己の品性完成のみである。

「己利」は自己の善行の直接的結果として幸福を獲得しようとするものでなく、最高品性完成の努力に終始するものであり、幸福は間接に來る自然の結果であるとする。残された問題は、「己利」がいかにして科学的研究によって示唆される結果を期待する功利性から離れるか、である。この点に関して広池博士は次のように述べていく。

- ③ 我々は因果律の原理を精確に知っていなければならないが、道德の實行の場合に、このような原理を念頭におくような心では、まだその道德は浅薄である。
- a. 「而して其人心の開發若くは救済の至善事業を累積する結果は、之を過去に於ける自己の過失及び罪惡に対して差引し、其残る所の善の分量が自然に自己の陰德 (occult virtue) 若くは陽德 (manifest virtue) と為るのでありまして、積善の家も萬世一系の家も自ら此處から發生するのであります。今我々は斯くの如き原理の宇宙間に存在する事をば精確に知って居らねばならぬのであります。人心救済をする場合に、常に斯かる原理を念頭に置くやうな心では其道德が浅薄なのであります。」(3197~8)
- b. 「然るに此内にて「救済人心而積陰德」と云ふ事は、だんだん私が右の最高道德の實行を積む間に不合理を感じて來ましたから、後に「救済人心完成品性」と改め、更に近來「開發人心完成品性」と改めましたのであります。其理由は、今私が人心を救済する動機が私の陰德を積む為めであるとするならば、私の精神は未だ最高道德的_的に為つて居らぬのでありましやう。即ち、それでは私の道德實行の動機が自己の慾望より出でて居るからであります。」(3196~7)

④ 品性完成の意味

- a. 「私の人心救済の動機が一変して、人心を救済するは自己の品性を完成する為めであると云ふ事に為れば、私の道徳実行の動機は全く聖人の教へに適ふやうに為るのであります。即ち自己の品性の完成と云ふ事は、第一に、自己の過去に於ける贖罪と云ふ事を含み、第二に、自己の現在に於ける精神作用の純潔且つ至誠にして神及び聖人の意思を実現して居る事を意味して居るからであります。」(3197)
- b. 「人心救済をする場合には、第一に、今日自分が斯くの如く幸福に為って居る報恩の為め、第二に、自分の昔苦しんで居った時の事を回想して、惻隱の心より慈悲の心を抽き出して、神及び聖人に一致する真の至誠心を以て之に当らねばなりません。」(3198)
- c. 「『妙法蓮華經』の序品に、菩薩は単に仏の知識（道徳を含む）を体得するのみにあらずして、其全身即ち全精神を仏の知識の中に入れてしまひ、其仏の知徳を被りて努力する事が見えて居るのであります。私は誠に智・徳不足の者でありますから、常に其心身を諸聖人の教への中に入れていただき、全く其教へを被り、身も心も聖人の心によりて嚼み砕かれ、聖人の心に同化させていただき、其教へのまにまに働かせていただいで居るのであります。」(2904)

「品性完成」を観念的に扱っている間は、自己利益への関心を批判する動機論の追求を免れることは難しい。しかしそれが聖人の至誠慈悲の生き生きとした人格の中で認められる時、要求心・計算する心・功利性は消え去っており、動機論からの批判を克服している。

広池博士は「己利」によって、(i)自己保存を人間存在の基盤として認め、真の意味の自己保存のあり方を求めることを道徳的に認め、(ii)最高道徳による品性完成がいかに「自己の利益」になるかを因果律研究によって説明し、(iii)「己利」を体得した聖人の人格を生き生きと再現してそれに同化する次元を示し、聖人の至誠慈悲の人格への深い共感・感激と感謝報恩だけが動機となる次元を示して、動機の純粹性に関する動機論からの疑問を克服している。

5. 因果律の原理の位置

従来因果律の原理の捉え方に関していくつかの見方があった。因果律の原理は道徳実行の効果に関するモラロジー（道徳科学）の科学的原理であるとする見解、因果律の原理は最高道徳の実質内容をなす道徳原理であるとする見解、因果律の原理はその二つを共に含むものであるとする見解である。本論は今まで検討してきた動機論とのかかわりの中で、この問題を考えてみようとするものであるが、この観点から見る時因果律の原理には次の三つの側面が有ることが判る。以下にそれぞれの側面を支える引用を列挙してみたい。

因果律の原理の三つの受け取め方と、この原理の三つの側面

- ① 因果の法則の体系として価値中立（ニュートラル）なものと受け取められる、モラロジーの実質をなす科学的原理としての側面。
 - a. 「モラロジーにては凡そ二つの目的を有して居ります。第一は古来人類の実行して来た所の因襲的道徳の実行の効果を経験的に証明して道徳実行の權威を明にする事と、第二は古来世界に於ける諸聖人の実行した所の最高道徳の性質及び其実行の効果を経験的に説明する事であります。」(56)
 - b. 「以上列挙しました因果律の原理は、みな客観的証拠に基づく帰納法によって得た結果でありますから、きわめて明白であるうえに、確実な科学的原理であるのです。」（『特質』303）
 - c. 「モラロジーは一つの科学なれば、知的に其原理を研究し且つ理解すれば、其目的は達成さるるとも云へましょう。（中略）モラロジーの如き人間の品性完成の科学でも単に純理上から見れば、やはり是れは研究と理解とのみによって、其目的は或る意味に於て達せらるるものとして差支りませぬ。」(2051)

この次元の因果律の原理は科学的原理として止どまる



従って最高道徳実行の基盤にはなっても、最高道徳の原理にはならない

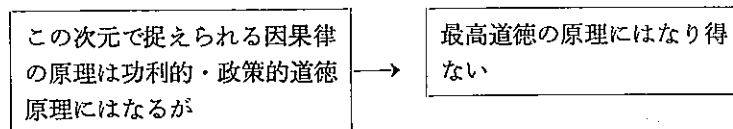
② 報酬と罰の体系として功利的に受け取られ、功利的な道德原理として機能する側面。

①で研究と理解にとどまり、直接行動に結びつけない次元での科学的原理としての側面が指摘された。しかし広池博士によれば、モラロジーという学問の究極の目的は最高道德の実行を強力に促すことである。「其〔最高道德の〕実行は常に最高道德の生命であるのみならず、更に研究と理解とを主とする所のモラロジーの生命であるとも言ひ得るのです」(2051~2)。従って道德の実行を促す観点から因果律が説かれている側面がある。望ましい価値実現のためには、こうすればこうなると説かれる側面が出てくる。

「因果律とは善悪の質と量を合せたる上に其善と悪とを差引きして其残高を指す詞なり。」(3192)

一般人は普通道德の実行を深めて最高道德へと進んでいく。普通道德の次元では、行為の結果を計算し期待し、因果律の原理を報酬と罰の体系として功利的に受け止める仕方が強くなる。自分の善悪の差引きをプラスにすることをどことなく期待して行動する次元である。広池博士は因果律の原理をこのように知的・政策的な活用に終始することに対して次のように警告をしている。

「ただ徳を積むと云ふやうな事のみを目的として最高道德を行はば、それは全く功利的になるのであります。」(2162, 3197参照)
そこで以上を図示すると、



これは広池博士がこの次元で機能する因果律の原理を全く否定しているという意味ではない。諸聖人の因果律の教えはこの次元で民衆の教化に大きな役割を果し、古来人間の道德心を引き出し高めるための有力な手段であった。モラロジーは「利己心に訴える」この次元の因果律の原理を思想善導の

うえで活用することを認める。それは無知による欲望の無理な展開から合理的な展開へ、目先の利益から究極的に自らを益するものへ、と人間を進めていくうえで積極的な役割を与えられる。広池博士がいかにこの役割を評価していたかは、博士の残された次の言葉からも伺える。

「科学的に道德を信じて行うものは、低き道德心ならびに道德なり、云々。然り。しかし高尚なることをいうものは、右の低き道德さえも実行せぬではないか。科学で証明されるだけの道德の効果を信じて、それだけの道德心を持って、それだけの道德を行わば、今日の世はすぐに平和・幸福となるべし。」(『広池千九郎語録』115)

しかし、この次元に止まるかぎり最高道德の原理にはなり得ないし、期待される結果への顧慮を否定する動機論からの批判を免れることはできない。

③ 慈悲の働きの体系として、自分が慈悲になるための標準として受け取られ、神の原理に収斂される側面。

下に挙げる引用の中に因果律の原理の第三の側面が現われるが、ここではそれは万物を化育する慈悲の働きの体系、平均と調和を実現させる働きの体系、人間の至誠・慈悲に応える働きの体系、あるいは人間が慈悲になるための標準として捉えられている。

- a. 「最高道德に於て神を信ずると云ふ事は神の法則を信ずる事でありませぬ。神の法則とは自然の法則にて、即ち宇宙の因果律であります。併しこれは純物理学的因果律のみでなく、人間の精神作用及び行為の因果律をも含むのであります。之を信じて自我を没却し、以て神の慈悲心に同化して、伝統を尊び、人心の開発若くは救済に力を尽す事であります。」(2285)
- b. 「宇宙自然の法則即ち神の心たる慈悲を以て自己の道德実行の標準と為す事。」(2903)
- c. 「最高道德にては自我を没却して自然(神)の法則に従ふのが其生活の原理であります。故に純粹の他力であります。しかしながら、これは神に信頼するのみの他力でなく、自分の道德心にて其自然の法則以

内に立ち自己の慈悲及び至誠を発揮して努力する他力であります。換言すれば、他力（神の法則）の基礎に立ち、其他力の範囲内に於て自己の体得せる慈悲心と至誠心とを用ひて……一切の事に当るのであります。」(2903)

ここでは慈悲心・至誠心をもって神の慈悲心に同化することがめざされ、因果律は人間の至誠慈悲を見守る神の働きとして把握される。この次元では因果律の原理は神の原理に収斂して、神の原理に包含されていく。ここでは因果律の原理に関する知識はどうなっているのであろうか。先に利己心に奉仕した因果律の知識は慈悲に奉仕するものとなり、自分が慈悲になるため、さらには他の幸せをはかるための知識として働くことになる。「真の知識と真の道徳とは一体両面の名称」(471)であると「知徳一体」が指摘されるが、この次元では因果律の知識は完全に慈悲と一体化していく。

自然の法則に対する科学的アプローチが因果律の原理という科学的原理に結実したが、同じ自然の法則（天命）が聖人の人格を通して把握される時、それは神の原理という道徳原理として結実した。この側面に関しては、因果律の原理が功利的な次元を脱して動機論の批判を克服した時、神の原理にその本質を収斂させていったのだ、という言い方が出来る。

この次元で捉えられる因果律の原理は最高道徳の道徳原理になるが

慈悲即ち神の原理に包含される

次に広池博士自身は因果律の原理をどのように扱っていたか、それを最高道徳の実質をなす道徳原理として扱ったことがあったか、調べてみたい。

① 『道徳科学の論文』（初版 昭和3年）

新科学モラロジーを確立するための最初の学術論文である『道徳科学の論文』で、広池博士はモラロジーを「因襲的道徳及び最高道徳の原理・実質及び内容を比較研究し、且つ併せて其実行の効果を科学的に証明せむとする一つの新科学」(1)であると規定している。そして「最高道徳の原理・実質及

び内容」と題する第14章で最高道徳の原理を扱い、因果律の原理は「最高道徳実行の効果に関する考察」という独立の章（第15章）で科学的原理という観点で扱われている。第14章の最高道徳の実質・内容・原理を示唆する主な項目は次の通りである。

第十四章 最高道徳の原理・実質及び内容

- 第五項 最高道徳の基礎的観念の第一は正義及び慈悲に在ること及び其両者の作用
- 第六項 最高道徳に於ける基礎的観念の第二は人格及び権利発生の原因を以て義務の先行に帰するに在り
- 第七項 最高道徳の基礎的原理
- 第八節 最高道徳の実行的原理は自我の没却によりて実現せらる
- 第八項 最高道徳は絶対神の存在を認む
- 第九項 最高道徳にては伝統を重んず
- 第十項 最高道徳は純粹正統の学問に依拠して人間の精神に対して真の開発を為す事を其究極の目的と為す
- 第十一项 最高道徳の実行は自己の救済さるる事に帰す

② 『新科学モラロジー及び最高道徳の特質』（昭和5年）

広池博士はこの中で最高道徳の原理を次のように整理し、あわせて因果律の原理との関係を説明している。

「最高道徳」の実質を形造れる所の五大原理

と因果律との関係

自我没却の原理、神の原理、義務先行の原理、伝統の原理の四大原理……に人心の開発及び救済の原理を加へて、最高道徳実行の実質は之を大別すれば五大原理と為ります。而して結局モラロジーは此五大原理並に其五大原理実行の結果を科学的に証明せる新科学であります。(『特質』231～2)

広池博士は道徳実行の結果を科学的に証明するものが因果律の原理であり、さらに「以上列挙する所の因果律の原理は悉く皆学問上所謂オブジェクティ

ーヴ・エヴィデンス即ち客観的証拠に本づく所の帰納法より得たる結果でありますから、極めて明白且つ信憑すべき科学的原理である」(『特質』303) ことを強調している。

③ 『道徳科学の論文』第二版自序 (昭和9年)

広池博士は昭和9年に『道徳科学の論文』第二版を出すに当って自序を新たに加えているが、この中でも最高道徳の五大原理としては自我没却の原理、神の原理、義務先行の原理、伝統の原理、人心開発救済の原理を挙げ(31～5)、因果律の原理を科学的原理としている(37)。従ってこの時点までの広池博士の態度は変わらずに一貫しているといつてよい。

④ 最高道徳の概覧表(『概要』昭和44年)

因果律の原理は最高道徳の実質を形成する道徳原理ではないのか、あるいは最高道徳の原理は五つではなくて六つではないのか、という解釈が出てくる根拠となるものは広池千英講述『道徳科学(モラロジー)および最高道徳の概要』(昭和44年)の巻末に付された「最高道徳の概覧表」である。⁴その中に次のような表示がある。

一最高道徳の実質と内容を形造る六大条件一

- (1) 自我を没却す(自我没却の原理)
- (2) 神意に同化す(神の原理)
- (3) 伝統を祖述す(伝統の原理)
- (4) 義務を先行す(義務先行の原理)
- (5) 人心を開発して品性を完成す(人心開発救済の原理)
- (6) 天命を悟って因果律を信ず(因果律の原理)

ここで始めて最高道徳の実質と内容を形造る「六大条件」という表現が出、その中に因果律の原理が含まれている。こうした表現はしかしながら『概要』の本文の中には見られない。『概要』自体は広池博士の著作の中に一貫している態度を継承して従来の五大原理を以て最高道徳の実質を形造るものとし(『概要』135～6)、因果律の原理を「確実な科学的原理」(『概要』194)としている。

「概覧表」がどのようにして現在の形を取ったかは良く判らないが、広池博士が昭和8年に使用していた概覧表には最高道徳の原理として従来の五大原理に沿ったものが示されていた。⁵その後広池博士がそれまで一貫して持ってきた見解を充分説明することなしに急に変更したとは考えられず、従って現在の「概覧表」もその線で考えることが妥当だと考えられる。

そうだとすると、「五大原理」に因果律の原理を加えて、広池博士が「六大原理」と呼ばずに「六大条件」と呼んだことに注目しなければならない。因果律はどのような意味で最高道徳の実質と内容を形造る条件なのであろうか。第6の条件「天命を悟って因果律を信ず(因果律の原理)」をよく説明すると思われる文章を次に挙げてみよう。

「天地の真理とは天命のことであり、すなわち因果律のことであるので、自己の精神と行為との因果律の外、天地の間に永久の信をおくべき事物なく、また真にたよるべきものないことを確定的に自覚することが……モラロジーの究極の安心立命であるので、一切のことは平素における自己の精神作用と行為とによりて決定するということを覚悟して、日々を進むのであります。」(『資料集』⑥154～5、『語録』167)

すなわち「自己の精神と行為との因果律の外、天地の間に永久の信をおくべき事物なく」、「一切のことは平素における自己の精神作用と行為とによりて決定する」ことを「確定的に自覚すること」が最高道徳の基礎的条件なのである。この認識と確信は、しかしながら、自動的に最高道徳を保証するものではない。この基礎的条件の基礎の上に五つの本質的条件である道徳原理が最高道徳を形成することになる。

因果律の原理の位置、つまり科学的原理としてのみ理解されるべきなのか、同時に最高道徳の原理としても理解されるべきなのか、という問題は、広池博士のこの点に関する態度と、動機論とのかかわりで考察された因果律の原理の性質からみて、次のように結論づけられる。

因果律の原理は、原則的に道徳実行の効果の科学的証明から帰納された科

学的原理である。しかしそれは同時に、先に考察したように道徳原理として機能する二つの側面を持っている。功利的な道徳原理としての側面は最高道徳の実質を形成する条件からは除外されるべきであり、最高道徳の原理として機能する側面は神の原理に包含されていると理解されるべきである。自然の法則に対する科学的アプローチが因果律の原理を生み、その知識の知的、政策的応用が功利的な道徳原理を生じさせ、自然の法則(天命)に対する聖人の人格を通してのアプローチが神の原理という最高道徳の道徳原理として結実している。最高道徳の原理として機能している部分は神の原理であって、もはや因果律の原理と呼ばれるべきではない。因果律の原理という名称は原則的に科学的原理に与えられたものであること、最高道徳を形成する道徳原理は神の原理を含む五大原理であることの確認を提案してこの稿を終えたい。

注

- 1 従来の結果論の克服も一つの課題であった。広池博士の結果論に対する態度は次の言葉に伺われる。「人間行為の善悪を定むるに其行為の結果を主とする如きは、道徳上は勿論、法律上の議論としても全く現代科学の諸原理に反する所の臆説に過ぎぬのであります。故に古来の結果論も亦其不合理を免れぬのであります。」(2953。頁数のみの時は広池千九郎著『新科学としてのモラロジーを確立する為の最初の試みとしての道徳科学の論文』道徳科学研究所、昭和41年〔初版昭和3年〕からの引用)「古来の倫理学若くは教訓に於て動機論の尊重せられしに反して結果論が其確実性を疑はれ」(2952)てきた。広池博士にとって動機論の克服の方が、より重要な課題であった。
- 2 カントの理解は小倉志祥編『倫理学概論』(以文社)と鯉坂・池田編『道徳教育の探究』(福村出版)によった。
- 3 『概要の研究』(モラロジー研究所編)下、197~202頁参照。
- 4 『概要』自体は昭和21年以来出版されているが、この巻末に概覧表が付されたのは昭和44年の改訂版からである。
- 5 松浦静香氏所蔵(名古屋講堂応接室)の広池博士講演時の写真参照。